

現行計画で取り組むべきとして上げた施策について、現状の実施状況を把握した結果、施策及び取組の大部分が達成、または継続して実施されている。

現行計画の施策			現行計画 策定時点		実施状況 の評価	評価の内容
			実施中	実施 予定	◎：達成 ○：継続中 ×：未対応	
1. みどりのネットワークをつくる						
風とみどりの道の 形成	①池袋副都心軸のみどりのネットワーク化 の推進		○		◎・○	【池袋副都心再生推進事業】「基盤整備方針」「コアゾーンガイドライン」などの関連計画に基づき、民間都市開発事業計画に対して新たなオープンスペースやみどりの整備を要請している
	②都市計画道路整備によるみどり軸の形成		○		◎・○	【都市計画道路の整備事業】都市計画道路の用地買収及び道路整備 中高木を中心とした整備
	③既存道路の再整備等による快適な歩行者 空間の創出		○		◎・○	【区道の整備事業】環境や景観等に配慮した区道の改修工事
	④神田川側道の桜並木の保全・活用		○		◎・○	街路樹等の維持管理
	⑤谷端川の緑地の維持管理		○		○	【公園等維持管理運営事業】谷端川緑道の緑地を良好な状態に維持管理する
	⑥都立霊園のみどりの保全・活用		○		○	「雑司が谷霊園再生のあり方について」について了承した。継続して区部霊園の管理について都と連携し実現を目指す
学校等を中心とし たみどりのネット ワーク形成	①学校の森の育成		○		○	学校と地域で「学校の森」を守り育てている
	②学校の校庭芝生化		○		○	【小・中学校みどりの整備事業】芝生化された校庭を地域コミュニティの場として活用、芝刈り等の維持管理等 R3長崎小学校の校庭芝生化および巣鴨北中学校の部分芝生化を実施
	③学校の屋上緑化・壁面緑化の推進		○		○	R4竣工予定の池袋第一小学校において屋上緑化、壁面緑化をこれまでの学校以上に推進することを計画している
	④学校の緑縁空間づくり		○		○	R4竣工予定の池袋第一小学校において「森の中の学校」というコンセプトで周辺部分も含めた緑縁空間づくりをすすめている
エコロジカルネット ワーク形成	①みどりと水の保全・創出とつながりの確 保		○		○	地域が管理する公園・ビオトープの数：3カ所
	②生態系に配慮した公園づくり		○		○	公園等の新設、既存公園等の拡張・再整備の設計時に、生態系への配慮をする
	③学校教育でのビオトープづくり		○		○	改築校（小学校）等では、ビオトープの内容を児童に検討してもらい、それを設計に反映させ整備する方針（目白小学校で実施済み）

現行計画で取り組むべきとして上げた施策について、現状の実施状況を把握した結果、施策及び取組の大部分が達成、または継続して実施されている。

現行計画の施策			現行計画 策定時点		実施状況 の評価	評価の内容
			実施中	実施 予定	◎：達成 ○：継続中 ×：未対応	
2. 日常生活でふれあえるみどりを広げる						
公共施設の緑化	①公共施設緑化の推進		○		○	みどりの条例による緑化計画書の提出、目標は未達成。
	②公共施設の緑地管理	・ 計画的な管理		○	○	実施中
		・ 区民参加による緑地管理	○		○	みどりの条例によるみどりの協定 範囲を定めて緑化についての協定を結んだ緑化活動団体に対して、協定を認定し支援 花壇協定件数（R3.9）40件（協定箇所数）
		・ 学校の森・いのちの森の維持管理	○		○	【「グリーンとしま」再生プロジェクト事業】高密度都市豊島区をみどり豊かなまちにするため区立小中学校・施設・公園等でH24年度以降、植樹・育樹を実施
民有地の緑化	①指導・協議による緑化		○		○	みどりの条例による緑化計画書の提出 年度平均届出数：70件 緑化数量（H15～累計） 地上部：884742.85㎡ 屋上部：24155.42㎡
	②壁面緑化による指導内容の充実			○	○	壁面緑化数量 緑化数量（H15～累計）2721.14㎡
	③接道緑化助成		○		○	接道緑化に必要な費用の一部助成 緑化数量（H19～）319m
	④屋上緑化・壁面緑化の啓発と助成		○		○	つる植物の苗木を年2回配布 緑化数量（H19～）13735株
	⑤保護樹木・樹林・生垣の指定		○		○	一定の基準の樹木・樹林・生垣を保護樹木等として所有者の同意を得て指定、維持管理費の一部を助成 指定本数（R3.9）樹木：326本 樹林：60049.05㎡ 生垣：1027.4m
	⑥みどりの協定の推進		○		○	継続中だが、公共施設以外の「みどりの協定」については協定数が少ない
	⑦大規模民間施設の建築物の緑化推進			○	○	みどりの条例による緑化計画書の提出 一定規模以上の建築行為について、基準以上の緑化計画書の提出を求め、緑化を実施
	⑧緑化推進制度の活用			○	○	地区計画・市民緑地への制度の活用を検討する
	⑨緑化重点地区の活用			○	○	豊島区全域を緑化重点地区に指定している。
	⑩公開空地等の緑化の質の向上		○		○	みどりの条例による緑化計画書の提出 一定規模以上の建築行為について、基準以上の緑化計画書の提出を求め、緑化を実施
あらゆる都市空間 の緑化推進	①立体的な緑化の推進		○		○	池袋西口駅前広場モザイカルチャー設置 環境のシンボルとして設置 区民及び来街者、地元との協働による維持管理活動の継続
	②街なか緑化の推進	・ 界わい緑化推進プログラム	○		（◎）	【界わい緑化推進事業】「向う三軒両隣方式」による緑化推進のため、セミナー開催、コミュニティ形成支援（実績がなくH30年度をもって事業終了）
		・ 商店街を中心とした緑化推進	○		（◎）	【界わい緑化推進事業】「向う三軒両隣方式」による緑化推進のため、セミナー開催、コミュニティ形成支援（実績がなくH30年度をもって事業終了）
	③小広場の緑化		○		◎	当面、小広場の増設・拡張予定はなし
	④都電敷の緑化		○		○	区民活動団体による地域づくり等の事業に対する補助（都電大塚駅から向原駅間の都電沿線のバラによる緑化事業）
	⑤雨水の地下浸透の促進		○		○	公園等の新設、既存公園等の拡張・再整備の設計時に、雨水の地下浸透を可能な限り検討・実施
都市の防災性を向上するための緑化 推進	①防災性向上に配慮した緑化の推進		○		○	としまみどりの防災公園等、防災機能を要した公園の新設等を行った。
	②生垣化の促進		○		○	接道緑化助成

現行計画で取り組むべきとして上げた施策について、現状の実施状況を把握した結果、施策及び取組の大部分が達成、または継続して実施されている。

現行計画の施策			現行計画 策定時点		実施状況 の評価	評価の内容
			実施中	実施 予定	◎：達成 ○：継続中 ×：未対応	
3. みどりをみんなでつくり・育て・考える						
区民参加によるみどりのまちづくり	①区民参加によるみどりの空間づくり		○		○	南池袋公園や池本だんだん公園等において、協議会を設置し公園のあり方を検討する取り組みを行った。
	②区民参加によるみどりの空間の管理		○		○	・「南大塚バラロード」緑化事業 ・朝日ほのぼのランド事業 ・豊島のみどりを守り豊かな街づくりのための活動 ・巣鴨・庚申塚エリア活性化事業 など
	③「としま生きものさがし」の実施		○		○	【生物多様性支援事業】区民参加による生きもの調査を実施し、生物多様性への関心を高めるとともに情報共有の仕組みを作る
みどりの啓発事業の推進	①緑のカーテンづくりの推進		○		○	【「グリーンとしま」再生プロジェクト事業】H18より区立小学校をモデルに始め、R2は15校、約587㎡、区内公共施設では44施設、約975㎡の緑のカーテンを形成
	②緑化講習会の開催		○		○	生涯学習活動を支援、生涯学習事業の講座を展開（区の職員が学習団体に向けて区の施策等をお話する「出前講座」では、H29までグリーンとしま再生プロジェクトをテーマとした講座があったが現在は休止）
	③生物多様性に関する観察会の実施		○		○	【環境教育・啓発事業】生物多様性に関する観察会の実施 H26.10「生きもの観察ツアー」H27.1「冬の野鳥観察会」を実施
	④落ち葉等のリサイクルの促進		○		○	公園・児童遊園等の樹木をせん定して出るせん定枝葉を集めて、たい肥化 せん定枝のリサイクルについては実施、区立公園内での再利用は現在未実施
	⑤人々のネットワークの充実		○		(◎)	【界わい緑化推進事業】「向う三軒両隣方式」による緑化推進のため、セミナー開催、コミュニティ形成支援（実績がなくH30年度をもって事業終了）
	⑥緑化情報の発信		○		○	ホームページを活用し緑化関連情報を発信している。
	⑦みどりの名所を巡るルートづくり		○		◎・○	【観光案内標識整備推進事業】Hareza池袋やトキワ荘マンガミュージアムの開館などにあわせ、R2池袋駅周辺を中心に観光案内標識の新規設置や修繕を実施 R3標識の維持管理に加え、雑司が谷地域からの要望に応えるべく、今後の標識整備を検討中
	⑧みどりの基金の充実		○		○	みどりの基金積立金
	⑨交流都市と連携したみどりの拡大			○	○	各都市へのソメイヨシノ苗木の提供などを行っている。現在はコロナ禍で休止中
	⑩染井よしの発祥地としてのPR		○		○	ソメイヨシノプロジェクトの推進と地域団体への事業助成
区民や事業者の主体的な緑化活動支援	①みどりのボランティアや活動団体への支援の促進		○		○	区民活動団体による地域づくり等の事業に対する補助
	②民間基金と連携した緑化の推進			○	○	みどりの基金の充実に向けたPR
4. 拠点となるみどりを増やす						
拠点となる公園の配置	①計画的な配置		○		○	公園等の新設・既存公園等の拡張・再整備
	②今後整備する公園等の検討		○		○	実施中
	③立体都市公園の検討		○		◎	中池袋公園 整備済
防災機能を有する公園の整備促進	①造幣局東京支局移転後の跡地活用の検討		○		◎	としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK イケ・サンパーク) 整備済
	②高田小学校の跡地活用の検討		○		◎	雑司が谷公園 整備済
大規模公共施設の緑化			○		○	みどりの条例による緑化計画書の提出 一定規模以上の建築行為について、基準以上の緑化計画書の提出を求め、緑化を実施
民有地緑地の保護・保全・活用			○		○	一定の基準の樹木・樹林・生垣を保護樹木等として所有者の同意を得て指定、維持管理費の一部を助成 保護樹木と保護樹林には責任賠償保健に区の費用で入る
5. 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる						
公園の維持管理			○		○	【障害者公園清掃委託事業】区立公園・児童遊園などの清掃・除草業務委託を障害福祉サービス事業所等で行う
公園の利用管理			○		○	公園の正しい利用の指導や公園施設の整備保全など、巡視員により巡回点検を実施
公園の再整備			○		◎・○	公園等の新設、既存公園等の拡張・再整備
公園の活用・運営			○		○	【イケ・サンパークPark-PFI事業】

「豊島区みどりの基本計画」(H28.3月見直し) 策定以降の動向と関連計画の整理

- ・平成28年3月に見直しされた以降の緑に関する国・東京都の動向及び、豊島区で策定された関連計画や区民意識調査などから関連性ある要旨を一覧でまとめた。

(1) 国・都の緑に関する主な動向

1) 関連法の改正

項 目	改正内容	計画への対応・検討事項
関連法の改正	都市緑地法の改正 (H29.6)	①計画に記載を検討 ②計画に反映すべき事項 ③計画に記載を検討 ④豊島区の現状から該当しない ⑤現行計画は、すでに「公園施設長寿命化計画」、「公共施設等総合管理方針」に基づくことが記載されている
	都市公園法の改正 (H29.6)	①Park-PFI等の設置管理の記載を検討 ②資料編等での解説を検討 ③計画に記載するかを検討 ④公民連携、区民協働に関する施策での記載を検討 ⑤現行計画は、すでに「公園施設長寿命化計画」に基づくことを記載。さらに計画的点検等を記載するか検討
	○公園緑地のストック効果の向上 区民の価値観や社会的ニーズが多様化する中で、都市の貴重な緑とオープンスペースである公園が持つストック（様々な機能や資源）が有効に発揮されることが求められている ○多様な主体との連携 民間等が主体となって都市公園や市民緑地等を整備・運営することを促す規制緩和と新たな制度が創設された	→公園緑地のストックを継承しつつ、新たな活用の工夫が重要となる →民間等の活力導入や積極的な区民参加の方向性の検討が重要となる

- *1：民有地を地域住民が利用する緑地として設置管理しようとする民間主体が市民緑地設置管理計画を作成し区長の認定を受けて、一定期間、設置・管理運営を行う制度
- *2：緑化地域には緑化率（建物敷地面積に対する緑化面積の割合）の最低限度が定められており、一定規模以上の建築物の新築・増築を対象に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度
- *3：飲食店などの公募対象公園施設の設置と、その施設から生じる収益を活用して、施設周辺の広場などの特定公園施設の整備・改修を一体的に行う者を公募により選定する制度。民間の投資を誘導して公園管理者の財政負担の軽減及び、都市公園の質と利用者の利便の向上を図る整備・管理手法
- *4：民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設などの設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法（Private Finance Initiative）。公園施設の設置管理許可期間の最長10年を、契約期間の範囲内（最長30年）で公園管理者が設定できることに改正

2) 国の動向と豊島区の対応状況

動向の項目	豊島区の対応状況	計画への対応・検討事項
SDGs ^{*5}	○豊島区は「SDGs 未来都市計画」(R2.8)、「自治体 SDGs モデル事業」において、積極的に導入している	○計画に反映すべき事項
環境対策 ^{*6}	国では「ヒートアイランド対策大綱」「都市の低炭素化の促進に関する法律」などが定められている ○豊島区はゼロカーボンシティを目指すことを表明 基本方針①省エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進 ②自然と都市の共生 ③プラスチックのリサイクル	○ヒートアイランド現象緩和、低炭素化など、計画に具体的な方針が求められる ②「自然と都市の共生」は計画に反映すべき事項
グリーンインフラ ^{*7}	○「グリーン大通り再生ビジョンおよび実現戦略」に記載はあるが、区全体の計画で反映されていない	○動向として「グリーンインフラ」に関することは計画に反映すべき事項。 現行計画では個別施策に「雨水の地下浸透の促進」がある
生物多様性 ^{*8}	国では「生物多様性国家戦略」、「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」などが定められている ○現行計画では「環境基本計画」改定前のエコロジカルネットワークを記載。「環境基本計画」改定後(H31.3)には記載がない	○生息環境の保全、エコロジカルネットワークなど、計画での反映方法を検討(基本方針、施策)
災害対策 ^{*9}	○東日本大震災、熊本地震、豪雨災害の頻発等を経て、いっそうの防災・減災と復興の推進に資する公園整備、緑化推進が求められている	○現行計画では「防災機能を有する公園の整備促進」の記載がある。さらに防災・減災、復興に役立つ公園緑地のあり方について、計画への反映方法を検討
まちなかウォーカブル	○「ウォーカブル推進都市」に豊島区も賛同し、池袋駅周辺地域において事業検討の予定	○計画に反映するかを検討

*5: SDGs の中長期国家戦略(R2)

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)は、2015年国連サミットで採択された2030年を年限とする17の国際目標。誰一人取り残さない社会の実現のために、経済・社会・環境の諸課題の統合的な解決を目指す

*6: 「ヒートアイランド対策大綱」(H25)、「都市の低炭素化の促進に関する法律」(H24)(エコまち法)
「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会」(R2.12)

*7: 「グリーンインフラ推進戦略」(R元.7)

自然環境が有する多様な機能を活用し、ハード・ソフト両面において地域の魅力・環境の向上、防災・減災など、都市や地域の様々な課題解決に効果を発揮しようとする考え方

*8: 「生物多様性国家戦略」(H24)、「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」(H30.4)

*9: 「防災都市づくり計画策定指針」(H25)、「集約都市支援事業」(H28)(防災公園と周辺市街地整備改善を一体的に実施する事業)、「東日本大震災からの復興にかかる公園緑地整備に関する技術的指針」(H24)

*10: 「まちなかウォーカブル推進プログラム」(R2.12)

車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲における、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する制度として、国土交通省が令和2年度に創設

3) 計画に関連する都の動向

動向の項目	関連事項	計画への対応・検討事項
都の動向	みどりの取組^{*11} ○東京の緑の総量をこれ以上減らさないことを目標とする（みどり率^{*12}50.5%、2013年） ○地形・地域の特性に応じて拠点・骨格となるみどりに厚みとつながりを強化 ○在来種植栽、生物多様性に配慮した東京産の地域性苗木の生産	○計画の目標の「緑被率」（現行計画）と共に「みどり率」を追加 ○広域的なネットワーク、隣接区とのネットワーク図でつながりを考慮した計画を検討 ○計画への在来種植栽の追加を反映
	未来の東京^{*13} ○市区町村レベルの取組：水と緑のネットワーク形成、木密地域・公園周辺の開発に合わせたポケットパーク・連続する緑地整備の促進、民間連携、街路樹をグリーンインフラとしてICTの活用による整備・管理 ○「Green」の取組の加速 コロナ禍と自然災害に対応する政策強化の方向性 ①緑溢れる東京プロジェクト ・公園緑地の整備、農地・自然地の保全等、あらゆる機会を通じて緑の量・質を底上げ ②人中心の歩きやすいまちづくりプロジェクト ・まち歩きしやすく回遊性高いウォークアブルなまちづくりを推進 ③安全・安心なまちづくり戦略 ・激甚化・頻発化する災害の危機に対する施設整備、避難行動を促す取組強化 ④感染症に打ち克つ戦略 ・あらゆる手段を講じて新型コロナを乗り越え、未知なる感染症にも対応できる都市を構築	○現行計画で概ね反映されている。さらに、ポケットパーク整備、街路樹のICT活用を計画に追加するか検討 ○身近な公園緑地、憩いの場、オープンスペースとしての緑の重要性の認識の高まりを計画に反映 ○快適で安全・安心を意識した公園緑地等の活用を検討
	パークマネジメント^{*14} ○都立公園について、行政主導の事業手法から転換し、民間活力導入、規制緩和などによる整備・管理を推進	○現行計画の「公園の活用・運営」に、柔軟な使い方や先進事例として記載がある。さらに民間等の活力導入や積極的な区民参加の反映を検討

*11：「都市づくりのグランドデザイン」（H29.9）、「東京が新たに進めるみどりの取組」（R元.5）

*12：緑が地表を覆う部分に加えて、緑の様々な機能を考慮し公園区域・水面を加えた面積が地域全体に占める割合

*13：「『未来の東京』戦略ビジョン」（R元.12）、「『未来の東京』の実現に向けた重点政策方針2021」（R3.8）

*14：「パークマネジメントプラン」（H27）

(2) 豊島区の関連計画など

1) 区の関連計画における計画の検討事項の整理

関連計画	関連事項	計画への対応・検討事項
豊島区基本計画 2016～2025 (H28.3)	○R3 年度に現行の見直し後の「豊島区基本計画」(後期)を策定予定。後期は SDGs を軸に置いた見直し となる	○計画に新たな関連事項を反映
豊島区 都市づくり ビジョン 改定版(R3.3)	○都市づくりの目標の一つ「四季の彩りに包まれた環境に優しい都市空間の形成」 目標実現に向けた8つの戦略 ①高度な防災機能を備えた都市の実現 ②人に優しい交通環境の構築 ③ライフステージに応じた良好な住環境の整備 ④エネルギー効率の高い低炭素都市への転換 ⑤みどりの回廊に包まれた憩いの創出 ⑥個性ある美しい都市空間の形成 ⑦文化を軸としたにぎわいと活力の強化 ⑧健康を支える快適な都市づくりの展開 ○都市づくり方針図(みどり)が更新された ○地域別方針の更新	○①「防災」③「住環境」⑦「にぎわい」に関することは現行計画に記載あり。 ④「低炭素」⑤「みどりの回廊」⑥「美しい都市空間」⑧「健康を支える快適な都市」の記載内容を検討 ○将来ネットワーク図に「みどりの軸」、「連続したみどり」を反映 ○再開発された池袋東地域、池袋西地域などの内容を計画の地域別方針に反映
	豊島区 リノベーション まちづくり構想 (H28.1) ○公共空間・施設を活用した安心して子どもを遊ばせることができる環境の創出、「住む・育てる・働くことができる街のコミュニケーションの場」としての公園の活用	○子育て、コミュニケーションに関する記載内容を検討
	豊島区 環境基本計画 2019～2030 (H31.3) ○施策とSDGsの目標が関連付けされた ○区民が選ぶ重点施策とリーディングプロジェクト：公共空間のみどりの保全・再生・創出、地域が参加するみどりのまちづくり ○エコロジカルネットワーク図の記載がない ○エコスクール化^{*15}、環境教育の拡充 *15：環境を考慮した学校施設を整備し、環境負荷の低減に貢献しつつ教材として環境教育に活用する	○SDGsとの関連付けを参考に計画を検討 ○現行計画に反映されてる ○環境基本計画と連動していた現行計画のエコロジカルネットワークについて、計画への生物多様性の反映方法を検討 ○エコスクール化、環境教育の内容の計画への反映を検討

	関連計画	関連事項	計画への対応・検討事項
豊島区 の 関 連 計 画 等	豊島区景観計画 (H28.3～ 30.6、R2.6 一 部改定)	○景観重要公共施設として南池袋公園が追加 となった	○公園の緑景観について記載内 容を検討
	豊島区子ども・ 若者総合計画 (R2.3)	○計画事業の一つ：十分に活用されてない中 小規模公園を地域とともに検討・検証しコ ミュニティ・地域課題解決の場とする「中 小規模公園活用プロジェクト」	○計画に反映
	豊島区 地域防災計画 (H30 修正)	○防災性を高めるみどりの創出：小規模空間 の樹木・広場による減災・防災対策推進 ○公園の整備：一時避難場所、防災面に有効 な 0.5ha 以上の公園整備、地域活動を支え る防災施設設置	○趣旨の反映を検討 ○現行計画に趣旨は反映されて いる
	豊島区 未来戦略推進 プラン (R2.3)	○「国際アート・カルチャー都市」づくりの 推進公園の改修・再整備事業 ○中小規模公園活用事業 ○公園トイレ等改修事業	○現行計画に反映されている ○モデル公園のトライアル（ワー クショップ、イベント）、モバ イルコンテンツ導入について 計画への反映を検討 ○計画への反映を検討
	豊島区 SDGs 未来都市計画 (R2.8)	○成熟都市にふさわしい公園の整備と活用 ：整備面積ではなく、時代の変化と地域の ニーズに応じて公園を有効に活用 ○池袋駅周辺 4 公園の活用：文化イベント実 施、安心創出、公園マネジメントと公民連 携、エリアマネジメント組織間の連携 ○中小規模公園の活用：対話によるリニュー アル、休憩施設設置、移動可能なモバイル 遊具の試験運用、公園マネジメントと公民 連携 ○インクルーシブ ^{*16} 公園の整備：インクルー シブ遊具等、園外保育の充実 *16：排除せずにみんな一緒にという意味であり、 インクルーシブ公園とは、障害の有無にか かわらず、誰もが一緒に遊ぶことができる 公園	○池袋駅周辺 4 公園について計画 への反映を検討 ○計画に反映 ○計画に反映
	豊島区地区計画 (R2)	○現在 25 地区の地区計画がある	○現行計画の地域別方針図と照 らし合わせ、新たに反映すべき みどりに関する内容を確認

2) 区民意識調査からの検討事項の整理

区民意識調査	関連事項	計画への対応・検討事項
豊島区 基本計画策定のための 区民意識調査 (H27.3 : A) 協働のまちづくりに 関する区民意識調査 (H28.12 : B、 R3.2 : C)	○現行計画前と計画後の意識の変化 「街路樹・生垣など街を歩いていて緑が多い」と感じる ： 計画前(A)22.7%→計画後(B)31.4% →現状(C)34.6% 「運動ができ(みどりが豊かで)災害時にも有効な比較的規模の大きな公園がある」と感じる ： 計画前(A)19.1%→計画後(B)30.9% →現状(C)42.6% ○計画後のその他の評価 「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と感じる ： 計画時(A)6.9%→現状(C)9.3%	○現行計画の施策を評価 ○計画の目標に「みどりの質的目標」の視点を検討 ○計画の目標とするかを検討